

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
 大学院生研究
 2006 年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院		文学研究科	教育学専攻		
指導教員	所属・職名		氏名			
	文学部・教授		北澤 毅 印			
自然・人文の別	自然	・ 人文	個人・共同の別	個人	・ 共同	名
研究課題名	「青少年問題」を構成するメディア言説の分析					
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名			
	文学研究科・教育学専攻・後期 5 年		稲葉 浩一 印			
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名			
	文学研究科・教育学専攻・後期 5 年		稲葉 浩一			
研究期間	2006	年度				
研究経費	200	千円				

研究の概要 (200~300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

青少年による「殺人」は、しばしば強く人々の耳目を集め、様々な事象を包括しながら「青少年問題」として語られる。だがその「問題」を見聞きする私たちの殆どはそこで訴えられる出来事に無関係なまま(むしろだからこそ)一般化可能な「問題」として経験する。すなわち「殺人」を契機とした「青少年問題」は、所与とされる個別の出来事が生じる場所とは原理的に異なる空間で「私たちが経験するもの」であり、この視点こそが本研究の特徴となる。以上の視座もとに本研究は広い読者層を想定した「青少年問題」言説を収集し、特有の規則性(文化的規範)を抽出することでこの「問題」の様相に接近するものである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを 3 項目以内で記入。)

[社会構築主義的言説分析] [青少年問題] [メディア論]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

● 関心

我が国では 1997 年神戸連続児童殺傷事件を契機に、1998 年栃木の事件、2000 年西鉄バスジャック事件、2001 年大分一家 6 人殺傷事件、2003 年長崎幼児殺害事件、2004 年佐世保女子児童殺害事件といった「少年」たちによる(とされる)殺人事件が報じられるなかで「青少年の凶悪化」の語りが強化されてきた。それは「子どもたちの心の闇」といった主題のもと社会全体が抱える「青少年問題」として認識されているのは周知のとおりである。本研究は以上のようにある数件の事例が大きな「問題」を構成することに注目しつつ、今日の「青少年問題」の特質を明らかにすることを目的とする。

● 方法

本研究では社会構築主義的観点に立ち、「青少年犯罪の凶悪化」といった事柄に対する実態的な判断を留保し、むしろそれは「問題」として主張(クレーム申し立て)される活動＝言説実践である点に着目する。実際、少年犯罪事件はしばしば大々的に報じられ、社会生活を営む者のほとんどがその「問題」を知ることとなる。だがこのことは換言するなら、「青少年問題」とは実際には関係のない大多数の日常生活者によって経験されるものであるということだ。以上の観点から分析の素材として、2003 年「長崎事件」以降の主として新聞記事及び各事件・青少年問題を扱った書籍を広く収集した。また「長崎事件」以降と時代範囲を定めたのは、より今日的な「青少年問題」像を抽出するためである。なお新聞記事・書籍を分析対象としたのは、日常生活者である私たちにとってより親和性の高い語り(＝広く共有される「社会問題としての青少年問題」)の採集を目指したためである。すなわちその語りは、「メンバーにとっては、『一目で読みとれる』(Goffman 1979)シンボルを用いた行為」であり、本研究は「慣用語法を使って生み出される社会問題の構成をめぐる前提や慣行、カテゴリーや感受性がどのような形をとるか明らかにする」(Ibarra and Kitsuse 1993=2000, pp.52-53)ものと言える。以上を踏まえ、ここでは本研究が得た知見を紙幅の都合上から概略的に述べていくことで成果報告に代えることとする

● 分析

①「問題」の動機としてのカテゴリー

「長崎事件」や「佐世保事件」のように殺人を契機とした少年犯罪はその行為主体・被害者の属性を中心に「問題性」が提起される。それは特に新聞記事の見出しに顕著であった。それは「中 1 聴取」「凶行 12 歳」というように、少年カテゴリーとネガティブな語彙が連結されることで、端的に「問題性」が表現されるものである(例として『中1聴取』に衝撃『事件なぜ』『驚いた』長崎の男児殺害)(朝日新聞 2003 年 7 月 9 日夕刊【東京】)、「凶行 12 歳、見えぬ心 長崎 4 歳殺害事件、少年を補導」(朝日新聞 2003 年 7 月 10 日朝刊【西部】)、「『また子どもが』沈痛 対策・研修、重ねる中、長崎県教委『悔やみきれない』」(朝日新聞 2004 年 6 月 2 日朝刊【社会】)、「15 歳見えない悩み 金沢の殴打事件、高 1 逮捕 / 石川」(朝日新聞 2004 年 6 月 4 日朝刊【石川】)

フーコー(Foucault, 1968=1999)は自身の研究にとっての言説を「ひとつの時代において、ひとが(文法の諸規則および論理の規則にもとづいて)正しく言うことができることがらと、実際に言われたことがらとの間の差異によって構成されるもの」(p.87)と定義した。例えば上記の例に即せば、「また大人が」「凶行 46 歳」という記述は文法的に構成可能でも、それが新聞記事の事件報道の見出しになった場合、何の問題を提起しているかは容易に理解できない。例えば「神戸事件」や「長崎事件」のように、殺人が少年という行為主体のカテゴリーから「同じ」犯罪であると類型化できる(「問題」化できる)一方、「中年」や「成人」といったカテゴリーがそのような有意味な連結を果たすことは難しい。それはウィンチ(Winch 1958=1972)が述べるように「我々は特定の『規則』によってのみ、『同じ』という言葉に一定の意味を結びつけることができる」(p.34)からだ。換言すれば「少年」カテゴリーは、私たちが日々使用する言語論的文法規則とは別に、ある特有の事象を「問題」として浮かび上がらせる概念を内包したものであり、それを実際に理解し活用することで私たちは「規則」に従っているといえるだろう。

研究成果の概要 つづき

②複数の「原因」の配置—「同じ失敗」

我々が「問題」を想定することは、既に解決の志向をも包含している(Emerson and Messinger 1977)。「青少年問題」の語りにおいては、この「原因」に主として行為主体である少年の「心」という内的要因、そして「家庭(両親)」、「学校」、「地域」、「社会」「(私たち)大人」といった外的要因が用いられている。後者は大別して少年をその「行動へと至らしめた」といったA【少年への悪影響】、「少年の発するサインを見逃した」といった、B【少年へのまなざしの欠如】といった「失敗」の担い手として記述される。一方少年の「心」という内的要因は常に強調されつつも、ABの影響下に帰属される傾向にある。土井(2003)は少年法の改正、及び「厳罰化」への要求が高まる風潮を挙げ、今日の少年たちは従来のような無垢な存在とは異なる人格の体现者となったと指摘するが、その一方で本研究が対象とした「青少年問題」の空間においては、上記のように様々な外的要素の影響に晒される／そのまなざしのもとにおかれるべき少年像が依然強固である(例えば『心の闇』という簡便な言葉で素通りしては、Sちゃんの悲劇はいつかまた現実になるだろう。家庭が、学校が、社会が、気配を察する五感を取り戻し、いまそこにある闇を照らすしかない。)(読売新聞 2003年7月10日朝刊【長崎】(編集手帳))。「私たち大人の社会、地域、学校、家庭で、二度とこのような事件が起きないよう目を配っていきたい」(朝日新聞 2004年6月9日朝刊【長崎】(投書欄))。

むしろここで注目すべきは、これら「外的要因」が複数並列的に並べられることが可能である、ということだ。これら異なるファクターは「少年」に対置されたとき「同じ」失敗をする(しかねない)存在となっている。

③「愛情の欠如」としての「失敗」

「青少年問題」の語りにおいては②のように複数の「原因」が列挙可能であるが、その一方で単体ないし少数に集約した語りも多く見受けられる。それは、甲<「社会」「私たち大人」という包括的カテゴリー>、乙<「学校」や「家庭(両親)」といった当該少年と密接に関わりをもつカテゴリー>といった二極化を呈している。だが後者のように「家族」や「学校」が単独に配置される場合、そのメンバーたちの過去の具体的行為が遡及的に「原因＝失敗」として語られる(想定される)傾向にある。新聞記事ではとりわけ有識者の解説にそれが多く見受けられるが、新聞に比して購読者数が限られ、かつ豊富な紙幅をもつ書籍ではその「失敗」がより詳細に記述されている(典型例として草薙 2005a, 2005b, 大沼 2003, 芹沢・高岡 2004)。いずれの場合もここでは当該少年の「教師」や「両親」、「祖父母」といった存在が少年に悪しき影響を与えた／看過したという「失敗」の担い手として記述され、しばしばその「失敗」は彼らの「愛情」の問題へと収斂されている。少年の犯行が「心に問題」があるとして語られる一方で、それを生み出した(とされる)「両親」や「教師」の「失敗」は、「愛情の問題」として語られうるのである。

●まとめ

以上を総括するならば、本研究で見出した「青少年問題」の特徴は①「少年」カテゴリーに対する特有の期待から構成されており、②それを取り巻く様々なカテゴリーが、外的要因が「失敗」の担い手として対置可能である一方、③「事件」とされる個別具体的なメンバーがその位置についたとき、道徳的次元でその「失敗」が語られ、非難されうるというものである。わずか数件の事件(とされる出来事)が、「社会」そのものの問題として語られうるのは、②で示したように少年カテゴリーが様々な要素を対置可能であるからであると言えよう。というのもそれら外的要因はいずれも「少年」に対し影響を与える／常に配慮のまなざしを向ける、非対称的な関係性を有して語られるからである。そしてこの非対称性こそ「子ども」—「大人」に集約されるものであると言えるだろう。よってこの語りは「私たち大人の問題」「社会の問題」へと収斂されうる一方、逆のベクトルとして個別具体的な「大人」へと集約されうるものであることに注意を向けたい。なぜならば、その「問題」の語りを享受しているのは、彼らと実際には何の関わりもない「私たち」であるからだ。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

(現在日本教育社会学会投稿論文及び大会発表、立教大学教育学科年報での発表を予定している)